

よくあるお問い合わせ

令和5年4月1日現在

◇申込に関すること

【全研修共通】

Q 1 申込日時点では、要項で定められている実務経験年数を超えていないが、受講決定後、研修を受ける際に実務経験年数が要件を超えるような場合、研修に申込みすることはできるか。

A 1 申込日時点で要項に定める実務経験年数（実践者研修は2年以上、リーダー研修は5年以上）を有する方を対象としますので、ご質問の場合は、お受けできません。

【全研修共通】

Q 2 申込日現在、京都市（又は他府県）の事業所に所属し、今後京都府が所管する事業所に異動になる可能性があるが、この場合、京都府の実施する研修に申込みことはできるか。

A 2 申込日時点で所属している事業所が京都市（又は他府県）の場合は、京都市（又は他府県）が実施する研修にお申込みください。
ただし、管理者研修や計画作成担当者研修の受講が急務である場合等は、異動予定先の事業所所在地の市町村にお問い合わせください。

【全研修共通】

Q 3 現在、京都府が所管する事業所に勤務しているが、受講決定した後（受講中）に京都市内（又は他府県）の事業所へ異動になる予定がある。この場合、申込みしても構わないか。

A 3 構いません。
ただし、異動後も研修の受講が可能かについてご判断の上、研修にお申込みください。（上記のような事情による受講決定後の辞退は認めません。）

【全研修共通】

Q 4 事業所所在地の自治体（京都市や他府県）が実施する認知症研修に申込んだが、非決定になってしまった。京都府の実施する研修に申込んでよいか。

A 4 京都府所管の事業所に所属する介護職員等を対象としますので、ご質問の場合はお受けできません。

【実践者研修】

Q 5 自施設実習について、所属事業所が特養など常に利用者がいるようなものではないため、自施設実習を行うことが難しい。このような場合、研修を申込みことはできないか。

A 5 同一法人の他の事業所で自施設実習を行うことが可能と判断できる場合は、申し込んでいただいても構いません。

申込みをされる場合は、事前に実習先の事業所等と十分に調整を行ってください。

【リーダー研修】

Q 6 研修対象者の要件エに「認知症介護の経験の浅いスタッフへのOJTを通した指導を18日間行う」とあるが、「認知症介護の経験の浅い」というのは、具体的にどれくらいの経験年数を指すのか。

A 6 具体的な経験年数は問いません。

研修のOJTの対象となるスタッフは、事業所内でご判断ください。

【開設者研修・管理者研修・計画作成担当者研修】

Q 7 開設者研修（管理者研修、計画作成担当者研修）について、研修修了者の配置が将来的に必要と見込まれている場合、研修の申込みは可能か。

A 7 可能です。研修要項をご確認の上、お申込みください。

【リーダー研修・管理者研修・計画作成担当者研修】

Q 8 他府県の認知症介護実践者研修を修了し、現在京都府が所管する事業所に勤務しているが、京都府が実施するリーダー研修（又は管理者研修、計画作成担当者研修）に申込みことは可能か。

A 8 可能です。研修要項をご確認の上、お申込みください。

【管理者研修・計画作成担当者研修】

Q 9 実践者研修を修了していないが、今年度中に管理者研修（又は計画作成担当者研修）修了者を養成する必要がある。このような場合、いかなる理由でも受講は認められないか。

A 9 事業所所在地の市町村介護保険担当課にご相談の上、当該市町村担当課から府へお問い合わせください。

◇受講決定に関すること

【全研修共通】

Q10 受講決定された者がやむを得ない事情により受講出来なくなった。同一法人（又は同一事業所）内の代わりの者を受講させたいがよろしいか。

A10 研修の定員が満員であった場合、受講者変更は一切できません。

これ以外の場合においても、受講者の変更には非常に厳しい条件があります。
事業所の運営上どうしても受講が必要であるような場合には府まで御相談ください。

【全研修共通】

Q11 ケアハウスに在席している者を受講させたいが申し込みは可能か。

A11 申し込みは可能。但し、介護保険サービス事業所の申込者が優先となる。

【実践者研修・リーダー研修】

Q12 研修テキストについて、以前研修を修了した同じ職場のスタッフがテキストを持っており、当日はそれを持って行きたいと思っているが、それでも必ず購入しなければならないか。

A12 研修テキストは、令和5年度から新しくなっています（指定テキストは下記のとおり）。必ず指定のテキストをご購入ください。

テキスト名：認知症介護実践者研修テキスト 実践者編（実践者研修）
実践リーダー編（リーダー研修）

（編集：認知症介護実践研修テキスト編集委員会

出 版 社：中央法規出版株式会社

◇研修当日に関すること

【全研修共通】

Q 1 研修当日に強力な台風が接近する予報になっている。この場合研修は実施されるのか

A 1 台風等の災害により研修出席が難しい方が多く発生することが予想される場合には、研修前日の 12 時までに京都府HP及びWAM NET京都府センター掲示板へ開催の有無を掲載しますので御確認下さい。

なお、台風等の災害により研修を欠席された場合には、追加課題による修了認定又は次回研修への振り替えを実施します。

【実践者研修・リーダー研修】

Q 2 提出物の提出期限を忘れていた。今から提出できないか。

A 2 提出物については全て期限必着としております。期限までに提出がなかった場合修了不可となります。